

社団法人 不耕起自然農法推進機構
Untilled Natural Agriculture Promoting Organization (UNAPO)
(設立趣意書)

目的：

この法人は、環境の保全と人間の健康に対し高い問題意識を有する会員相互の協力のもとに、無農薬・無肥料・不耕起農法（以下、自然農法）を主とする環境保全型農業の調査研究及び技術開発等を行ない、これを広く一般に啓発し、もって農業の健全な発展、生物多様性を考慮した環境の育成、保健の増進、社会教育への貢献、食糧自給率の向上、国際協力活動など、わが国の公益に寄与することを目的とする。

事業：

1. 自然農法の調査研究及び普及活動
2. 自然農法のモデル農園の運営
3. 自然農法の生産農家への啓発・技術支援・認定・顕彰
4. 自然農法の農作物を購入する消費者への啓発
5. 自然農法の生産農家と消費者とのネットワーク形成と推進
6. 土壌や作物の成分等の分析・試験・検査の受託及び斡旋
7. 勉強会・講演会・セミナー・印刷物の刊行
8. 環境・保健・教育における諸問題の調査研究及び普及活動
9. その他、この法人の目的を達するに必要な事業

（例えば自然農法はCO₂<換算>排出量の削減効果が高いため、これを権利化して京都議定書のCO₂排出権取引として認知せしめ、一般農家が自然農法を実践するためのインセンティブとするなど）

自然農法の社会にとっての利点：（参照 <http://www.geocities.jp/untilled/ep47.htm>）

- ① 安全だけでなく、健康を増進させる農作物を生産できる。（予防医療となる）
- ② 耕起や施肥、さらに除草の大半を省略するで、エネルギー消費を抑える。（資源枯渇対策）
- ③ 慣行農法と比較し、田畑からのメタンガス排出量を激減させる。（京都議定書実現に貢献）
- ④ 台風・冷害・病虫害に極めて強い。（近未来の異常気象への対策にもなる）
- ⑤ 不耕起は、土壌を団粒化させ、土壌流出を防ぎ、河川や海の汚染を防ぐ。（漁業にも貢献）
- ⑥ 無肥料は、腐敗し難い農作物ができるので、食品防腐剤を少なくできる。（健康にも良い）
- ⑦ 現在の遊休農地を容易に再利用できる。（常識では、遊休農地は再利用が困難）
- ⑧ 自然農法の水田は、そのまま地域の貯水場及び浄水場として機能する。（国土の7%が水田）
- ⑨ 自然農法の水田は、メダカや鳥など生物多様性を有する。（生物多様性条約実現に貢献）

会員にとっての利点：（会員にとってホンネの部分で、定款等には記載されない）

- ① モデル農園で栽培され又は加工された健康作物を優先的に入手できる。（予防医療）
- ② 社団が調査研究した食・保健・教育等に関する情報を優先的に利用できる。（代替医療）
- ③ 近未来の食糧難への対策となる。（異常気象・資源枯渇・食糧の輸入困難などが予想されている）
- ④ 歴史的・社会的な事業への参加で充足感が得られる。（耕起の歴史は1万年もある）